

# 今後の検討事項について

株式会社東京証券取引所 上場部

2023年12月18日



- ◆ 本フォローアップ会議では、今後も、**市場区分見直し後の上場会社の状況について、継続的にフォローアップ**を行う
- ◆ 加えて、今後、**以下の事項について検討**を行っていく想定だが、**優先順位付けや追加で検討すべき事項などについて、ご意見を頂戴したい**

日程	検討事項
12月18日 (本日) 【第13回】	<ul style="list-style-type: none"><li>● グロース市場の機能発揮に向けた検討</li><li>● プライム市場における英文開示の拡充に向けた検討</li></ul>
2024年1月以降 【第14回以降】	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>資本コストや株価を意識した経営の推進</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 投資者の視点を踏まえた対応のポイント・取組み事例の内容の検討</li><li>➢ 企業の開示状況や投資者等からのフィードバックも把握し、追加的な施策の検討（概ね半年に1回程度）</li></ul></li><li>● <b>投資者との対話の実効性向上</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 対話の実効性向上に向けて、企業と投資家の共通理解を推進していくための取組みの検討（企業の取組みの好事例の紹介、投資家の目線の紹介、投資家へのメッセージの発信、企業と投資家の接点づくりなど）</li></ul></li><li>● <b>グロース市場の機能発揮</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 本日の議論を踏まえた、より具体的な施策の検討</li></ul></li><li>● <b>英文開示の更なる拡充</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 本日の議論を踏まえた、より具体的な拡充の内容の検討</li></ul></li><li>● <b>企業行動規範の総点検</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 規範の目的に関する検討</li><li>➢ 建付けの整理（ガバナンスコード、その他要請事項との関係など）</li><li>➢ 具体的な項目ごとの検討（資本コストへの意識や株主の権利の尊重、とりわけ支配株主がいる場合に関する検討など）</li></ul></li><li>● <b>その他</b></li></ul>

# 参考資料

- ◆ 本フォローアップ会議では、2023年1月にそれまでの議論を取りまとめた**論点整理を公表**
  - あわせて、東証では、**論点整理を踏まえた今後の対応方針、経過措置の今後の取扱いを公表**
- ◆ その後は、プライム市場上場会社のスタンダード市場再選択や、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等の要請など、**対応方針に基づく取組みを進めるとともに**、プライム市場の英文開示拡充やグロース市場の機能発揮など、**今後検討するとしていた事項について議論**

## 論点整理と今後の対応方針（2023年1月公表）

- ◆ 健全な新陳代謝を機能させる観点から、**経過措置について、終了時期を含む今後の取扱いを明確化**
  - 経過措置は移行後3年（2025年3月）で終了
  - プライム市場上場会社にスタンダード市場再選択の機会を提供

- ◆ 中長期的な企業価値向上に向けた**自律的な取組みの動機付けとなる枠組みづくりを推進**

- ① 資本コストや株価に対する意識改革・リテラシー向上
  - ② コーポレート・ガバナンスの質の向上
  - ③ 英文開示の更なる拡充
  - ④ 投資者との対話の実効性向上
- ※ グロース市場の機能発揮については引き続き検討

## その後の主な対応状況

- ◆ プライム市場上場会社**177社**がスタンダード市場を再選択し、2023年10月に市場区分変更
- ◆ 経過措置適用会社は**371社**（3市場合計）

- ◆ 2023年3月、プライム市場・スタンダード市場全上場会社に対して、「**資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応**」等の要請を実施
- ◆ **プライム市場の英文開示の拡充**について検討開始
- ◆ **グロース市場経営者向けアンケート実施**、**グロース市場の機能発揮に向けた対応**について継続検討

## 【目的】

- ◆ 上場会社の資本コストや株価・時価総額への意識改革やリテラシー向上を促し、改善に向けた取組を促進

## 【具体的な対応】

対応方針（2023年1月公表）	実施状況 / 今後の予定（アップデート）
<p>a 経営陣や取締役会において、自社の資本コストや資本収益性を的確に把握し、その状況や株価・時価総額の評価を議論のうえ、必要に応じて改善に向けた方針や具体的な取組、その進捗状況などを開示することを要請 <b>【プライム・スタンダード】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2023年3月に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請を実施</li> <li>• 2024年1月から開示企業の一覧を公表</li> <li>• 企業の開示状況等を概ね半年に1回程度集計し、投資者からのフィードバックも把握しつつ、追加的なフォローアップ施策について、継続的に検討・実施</li> </ul>
<p>b 企業行動規範等について、資本コストへの意識や株主の権利の尊重、とりわけ少数株主の権利保護など、上場会社の責務を明確化するとともに、実効性確保などの観点から全体的に点検を行い、必要な見直しを実施 <b>【全市場】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2024年から検討開始</li> </ul>
<p>c その他、経営者（上場会社）の意識づけに資するため、株式報酬制度に関する理解の促進や推奨、資本市場やコーポレート・ガバナンスに関するeラーニングなどの研修コンテンツの点検・アップデート、事例の取りまとめ・公表など <b>【全市場】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2023年4月以降、aの要請に関する趣旨・留意事項等について、各種セミナー等を通じて周知</li> <li>• 2024年1月に、投資家の視点を踏まえた対応のポイント・事例を公表予定</li> <li>• 上場会社の取組をサポートしていくため、各種セミナーを継続するとともに、研修コンテンツのアップデート・拡充について継続的に検討</li> </ul>

## 【目的】

- ◆ 上場会社におけるコーポレート・ガバナンスの「質」の向上に向けた取組を促進

## 【具体的な対応】

対応方針（2023年1月公表）	実施状況 / 今後の予定（アップデート）
a コンプライ・オア・エクスプレインの趣旨を改めて周知するとともに、エクスプレインの好事例や不十分な事例等を明示 <b>【プライム・スタンダード】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 2023年3月に、「建設的な対話に資する「エクスプレイン」のポイント・事例」を公表</li><li>• 上場会社のエクスプレインの状況については、継続的にフォローアップ</li></ul>
b 指名委員会・報酬委員会の役割・機能や活動状況等に関する実態調査、その状況や事例の取りまとめ・公表 <b>【プライム・スタンダード】</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 今後、指名委員会・報酬委員会の実態調査の結果をご報告予定</li></ul>

## 【目的】

- ◆ プライム市場において、経過措置の終了にあわせて、**必要な情報の英文開示を義務化**することを念頭に、英文開示対象書類の拡充、日英のタイムラグの解消を促進
- ◆ スタンダード市場やグロース市場においても、任意での英文開示を促進

## 【具体的な対応】

対応方針（2023年1月公表）	実施状況 / 今後の予定（アップデート）
<p>a プライム市場において、個別の働きかけや情報周知活動等の取組を継続的に実施しつつ、義務化する内容について決定・公表 <b>【プライム】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>第12回（2023年10月開催）から検討開始</b></li> </ul>
<p>b 各市場区分における英文開示に関する取組事例の取りまとめ・公表を行ったうえで、スタンダード市場やグロース市場の上場会社にも事例を紹介するなどにより働きかけを実施 <b>【全市場】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>英文開示に積極的に取り組む上場会社へのインタビュー記事の拡充や「英文開示実践ハンドブック」の周知などを通じたノウハウの共有を進める</b></li> </ul>

## 【目的】

- ◆ プライム市場において、投資者との建設的な対話を促進
- ◆ 社外取締役について、自身の役割についての十分な理解を促進
- ◆ 対話の担い手となる投資者についても、クオリティを保ちつつ、裾野拡大を図る

## 【具体的な対応】

対応方針（2023年1月公表）	実施状況 / 今後の予定（アップデート）
<p>a プライム市場において、経営陣と投資家の対話の実施状況やその内容等のコーポレート・ガバナンス報告書への記載を要請 <b>【プライム】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2023年3月に、「株主との対話の推進と開示」の要請を実施</li> <li>• 2024年1月に投資家の視点を踏まえた対応のポイント・事例を公表予定</li> </ul>
<p>b 社外取締役に対して期待される役割の理解促進のための啓発活動（社外取締役の役割等に言及した冊子の社外取締役への送付など）を実施 <b>【全市場】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2023年4月、全社外取締役に「社外取締役の在り方に関する実務指針」（経済産業省）の冊子送付</li> <li>• 「従属上場会社における少数株主保護の在り方等に関する研究会」において、支配的な株主を有する上場会社における社外取締役の役割について取りまとめ、近日中に公表予定</li> </ul>
<p>c 企業年金などのアセットオーナーが、企業との対話への意識・関心を高めていくための取組みについて、関係者と連携しながら対応を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 政府における検討状況※も踏まえつつ、取引所として必要な対応について継続的に検討</li> </ul> <p>※ 現在、内閣官房・新しい資本主義実現会議の下に2023年10月4日に設置された「資産運用立国 分科会」において、アセットオーナー・プリンシプルの方策など、アセットオーナーシップの改革実現に向けた検討が進められている</p>

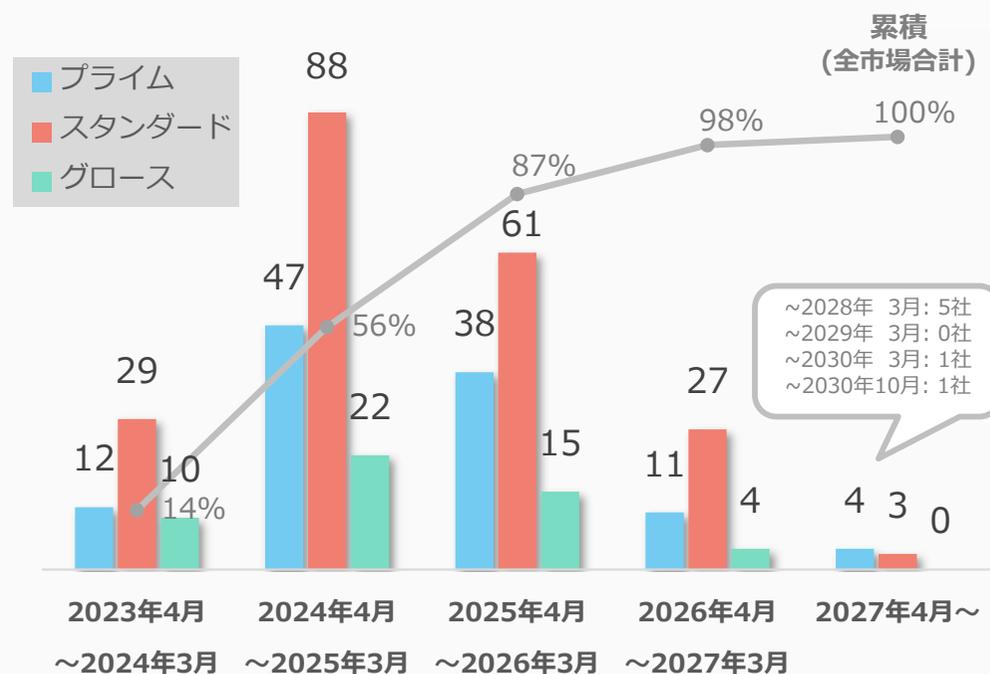
## ● 経過措置適用会社は合計 **371社**

※ 市場区分の所属状況は直近時点、基準適合の判定状況は2023年7月末時点までを反映

### 基準ごとの適合していない会社数

プライム	流通株式時価総額（100億円以上）	：	78社
	流通株式比率（35%以上）	：	26社
	売買代金（0.2億円以上/日）	：	16社
	合計（重複除く）	：	<b>112社</b>
スタンダード	流通株式時価総額（10億円以上）	：	139社
	流通株式比率（25%以上）	：	82社
	株主数（400人以上）	：	6社
	合計（重複除く）	：	<b>208社</b>
グロース	流通株式時価総額（5億円以上）	：	7社
	流通株式比率（25%以上）	：	21社
	時価総額（10年経過後40億円以上）	：	25社
	合計（重複除く）	：	<b>51社</b>

### 計画期間の終了時期の分布



注：・ 2023年7月31日時点までの判定状況を反映  
・ 非公開化予定企業を除く  
・ 計画期間について、複数の基準に適合していない場合、最長の計画期間を採用

(参考) 経過措置適用会社の一覧 : <https://www.jpx.co.jp/listing/market-alerts/improvement-period/index.html>